

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro



2

No.694

祝 長瀬町成人式



中央公民館体育室で令和3年成人式が開催されました。会場では、マスク着用、検温、手指の消毒、座席の間隔を空ける等の新型コロナウイルス感染症対策が行われるなか、責任ある成人として新たな一歩を踏み出しました。

【1月10日】

令和3年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

が始まります

お早めに準備を 町の申告受付期間 ▶ 2月16日(火)～3月15日(月)

令和3年度分の町・県民税（住民税）と令和2年分の所得税の申告受付を下記の日程で行います。
 新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用、手指消毒の利用をお願いします。体調不良の方は会場に入場できません。また、行政区ごとに午前・午後で日程をわけさせていただきましたので、混雑緩和にご協力ください。
 上場株式等に係る配当所得や譲渡所得について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は申告受付期間終了後、町・県民税の納税通知書が送達される日までに、所得税と異なる課税方式を選択する旨の申告をして頂く必要があります。

町の申告受付日程表

新型コロナウイルス感染症対策として、**対象の行政区の方を優先的にご案内させていただきます。** また、混雑時、対象の行政区でない方は受付をご遠慮いただく場合がございます。

月日	対象区		会場
	午前 8時50分～11時30分	午後 1時～4時	
2月16日(火)	矢那瀬上郷区	矢那瀬下郷区	役場 3階 大会議室
17日(水)	小坂区	滝の上区	
18日(木)	宮沢区	辻区	
19日(金)	杉郷区	岩田区	
22日(月)	井戸下郷区・風布区	井戸中郷区・井戸上郷区	
24日(水)	長瀬上区	上長瀬区	
25日(木)	長瀬区	大木小路区	
26日(金)	五区	長瀬宝登山区	
3月1日(月)	下山区	上宿中宿区・原区	
2日(火)	下宿区	根岸区	
3日(水)	石原区・下袋区	上袋区	
4日(木)	上袋区		
5日(金)	中野上区		
8日(月)	大字矢那瀬・野上下郷の各区		
9日(火)	大字岩田・井戸・風布の各区		
10日(水)	大字長瀬の各区	全町対象	
11日(木)	大字本野上の各区		
12日(金)	大字中野上の各区		
15日(月)	全町対象		

町・県民税(住民税)の申告

申告は、令和3年度の町・県民税や国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。

扶養されている方や収入のない方でも、申告されないと所得状況を確認できないため、所得証明が発行できないほか、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置や、児童扶養手当、幼稚園就園奨励費などの審査ができなくなることがあります。

申告が必要な方

原則として、令和3年1月1日現在、町内に住所があり、令和2年中（令和2年1月～12月）に所得があった方は申告が必要です。

ただし、次に該当する方は、申告義務が免除されます。

- ① 所得税の確定申告をされた方
- ※町・県民税の申告をしたものとみなされます。
- ② 給与所得者で給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方
- ③ 公的年金等の支払を受けている方

※②・③については、給与・年金以外の所得がある方は申告が必要です。（所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。）

- 給与・年金等の収入があり、各種控除を追加する方
- 収入がなかったが、国民健康保険などに加入している方、医療・福祉等の行政サービスの適用を受ける方、所得証明書が必要な方

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください。



税の申告受付

所得税の確定申告

対象となる方

- 事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方
- 確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方
- 給与所得者で所得控除の合計を超える所得があり、次に該当する方
 - ① その年中の給与の収入が2千万円を超える方
 - ② 給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方
 - ③ 給与を2か所以上からもらっていて、かつ、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額との合計額が20万円を超える方
 - ④ 日雇い労働者などで給与の支払いを受ける際に所得税を源泉徴収されていない方
- ※ 源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

町の会場では受付できない申告

- 次に該当する方は、町の会場では受付できません。
- 貴金属などの譲渡所得のある方
 - 土地建物の譲渡所得や株式の譲渡・配当所得などの分離課税所得のある方
 - 新しく住宅ローン控除を受ける方
 - 青色申告をされる方
 - 雑損控除のある方
 - 損失（赤字）があり繰越（繰越損失）等をされる方
 - 亡くなった方の申告（準確定申告）をされる方
 - 過年分（令和元年分以前）の確定申告をされる方
 - 国外居住の扶養親族を取ったり、外国税額控除を受ける方
 - 確定申告書の本人控に受付印が必要な方

申告時にはこれらをお忘れなく

※ 受付できませんので、「収支内訳書」や「医療費控除の明細書」などはあらかじめ作成したうえでお願いします。

<ul style="list-style-type: none"> ■ マイナンバーカード又は通知カードと運転免許証などの本人確認書類 ■ 税務署から送付されたお知らせ ■ 利用者識別番号確認書類（町の会場以外で取得された方） ■ 印鑑（スタンプ印は除く） ■ 所得の計算に必要な資料 <ol style="list-style-type: none"> ① 給与・年金収入のある方 源泉徴収票（原本） ※複数枚ある方はすべてないと申告できません。 ② 営業・農業・不動産所得のある方 所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書 ③ 土地などを売却した方 売買契約書、仲介手数料の領収書 など ■ 還付になる方 金融機関の預金口座番号 ■ その他申告に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 控除計算に必要な資料 ※源泉徴収票に控除額が記載されている分については不要です。 <ol style="list-style-type: none"> ① 医療費控除がある方 医療費控除の明細書又は医療保険者から交付を受けた医療費通知 ② 社会保険料控除がある方 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書、国民健康保険税などの支払証明書又は領収書 ③ 生命保険料控除がある方 生命保険料控除証明書 ④ 地震保険料控除がある方 地震保険料控除証明書 ⑤ 障害者控除がある方 障害者手帳 など ⑥ 寄附金控除がある方 寄附先が発行する受領証明書 など ⑦ 雑損控除がある方 損害を受けた資産の明細、取壊しなど災害に関して支出した金額の領収書、保険金などで補填された金額のわかるもの など ⑧ 住宅ローン控除がある方 住民票、登記簿謄本、工事請負契約書・土地売買契約書の写し、借入金の年末残高等証明書 など
---	--

税務署の申告相談 **還付申告 2月10日(水)～3月15日(月)**
納税申告 2月16日(火)～3月15日(月)（土日、祝日は除く）

税務署では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を2月10日(水)から受け付けております。

【相談受付】午前8時30分～午後4時（相談開始：午前9時）

※確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付、又は、LINEでも事前発行（前々開庁日まで）しています。なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることもあります。

【感染症対策】

- 検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。
- マスクの着用、手指消毒液の利用をお願いします。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 会場内では、申告相談に従事する職員のマスク・フェイスシールドの着用、定期的な換気・消毒などを行い、感染防止対策を徹底しています。



国税庁LINE
公式アカウント

問合せ 秩父税務署 ☎22・4433 / 税務会計課 ☎66・3111 内線111～116

新しい民生委員さんを紹介します

欠員となっていました地区の民生委員・児童委員が決まりました。

民生委員は、地域社会の福祉増進のため、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場に立ち、生活保護や障がい者、母子、心配ごと、福祉資金の貸付等、生活や福祉に関する相談や必要な助言を行っています。

【令和2年10月1日付け委嘱】

○滝の上地区 すずき かずひろ 鈴木 和弘 氏 (新任)

【令和3年1月1日付け委嘱】

○長瀬地区 やまぐち こ 山口はま子 氏 (新任)

○岩田下郷・中郷地区 やぬま としみ 矢沼 智美 氏 (新任)

人権週間啓発活動



人権週間の啓発活動として、人権擁護委員が広報車を使って人権の大切さを呼びかけ、また、小中学校、幼稚園、保育園を訪問し啓発品を配付しました。

消防団出初式

長瀬町消防団出初式が宝登山神社で行われ、大澤町長ら関係者が玉串を奉奠し、一年間の無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全祈願を行いました。

新型コロナウイルス感染防止のため、参加者を縮小し、例年実施している岩置での放水演習は行いませんでした。

【1月10日】



今月のいいとこ長瀬

「長瀬町の 陣見山からの風景 がスキ！」

陣見山からの一望する長瀬町は、荒川、鉄道、国道と山々の隙間を縫うように人々が住む、真に細長い町なんだな、昔から変わらぬ風景なんだなと実感します。(S・Rさん)

展望がよく、林道にしては道は荒れてなく、勾配も緩いので、サイクリングするには最高です。(S・Kさん)

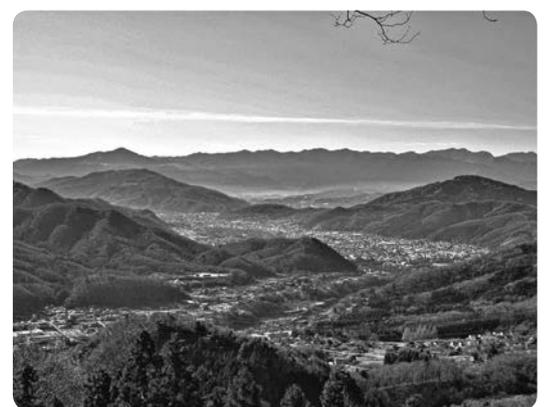
「編集者コメント」

町の北に位置し標高531mの陣見山。

野上下郷石塔婆脇から頂上、さらに頂上から本庄市や美里町へ舗装された道が続き、頂上手前には木々が開けた見晴らしの良い場所があります。

ここからの眺めは、空を飛びながら町を見ているようで、素晴らしいです！

※現在は通行止めとなっている箇所があります。復旧をお待ちください。



天空の絶景スポットは、長瀬町のいいとこ！

おむつに係る費用の医療費控除

おむつ代について、申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて町が発行する「おむつ使用証明書」でも医療費控除の対象と認められます。

次の条件を満たすことが必要です。

- ・介護保険の要介護認定を受けていること
- ・介護保険の要介護認定のために医師が作成した主治医意見書の記入日が、令和2年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は令和元年（平成31年）、平成30年）であり、寝たきり状態にあること、及び尿失禁発生の可能性が確認できること
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること（初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。）

※申告等には、おむつ代の領収書も必要になります。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

障害者控除対象者認定書を交付します

身体障害者手帳などを持っていない方でも、次の条件を満たしていれば「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられ、この認定書を、申告時に提示することにより、本人、または扶養者が障害者控除の適用を受けられる場合があります。

- ・身体障害者手帳などを持っていない65歳以上の要支援2、または要介護1～5の介護保険の認定を令和2年12月31日現在で受けていること
- ・介護保険の要介護認定のために医師が作成した主治医意見書及び訪問調査結果で、日常生活自立度が低いこと

※日常生活自立度は、必ずしも介護度の重さとは一致しませんので、介護度が重度の方が対象者として認定される訳ではありません。

該当すると思われる方は、健康福祉課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人、または代理人が申請してください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

なお、身体障害者手帳などをお持ちの方は、申請の必要はありません。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線133

「地域歳末たすけあい運動」にご協力ありがとうございました

令和2年度地域歳末たすけあい運動に、今年も多くの皆様から募金をお寄せいただき、まことにありがとうございました。

ご協力くださいました方々のご芳名と、募金結果についてご報告いたします。

（令和3年1月5日現在）

収入の部《募金内訳》（敬称略）

行政区戸別募金	561,430円	長瀬町赤十字奉仕団	49,500円
長瀬町老人クラブ連合会	206,610円	ホルモンふじお客様一同	7,827円
埼玉県佛教会北秩父佛教会	30,000円	匿名	5,000円
野上キリスト福音教会長瀬チャペル	10,000円	匿名	2,677円
収入合計			873,044円

支出の部《募金配分内訳》（一人あたりの配分金額は、4,000円です）

生活保護世帯（20世帯23人）	92,000円	ねたきり高齢者（8人）	32,000円
準要保護世帯（25世帯76人）	304,000円	ひとり親世帯（16世帯22人）	88,000円
障害者（53人）	212,000円	配分にかかる費用	550円
単身高齢者（2人）	8,000円		
支出合計			736,550円

※事業完了後の募金残金は、次年度事業資金として繰越させていただきます。

問合せ 長瀬町社会福祉協議会 ☎66・1139

浄化槽にも 定期健康診断が必要です

浄化槽設置者には、日頃のメンテナンス（保守点検や清掃）と併せて、年1回の法定検査を実施することが法律で義務づけられています。検査を受けていないと悪臭や故障の原因にもなるため、長く浄化槽をお使いいただくためにも受検をお願いします。

申込み先 一般社団法人埼玉県浄化槽協会 ☎048・533・4700

浄化槽を利用していないなど、設置状況に変化がありましたら、以下の届出をご提出ください。

- ・浄化槽使用休止届出書：一時的に浄化槽の使用を停止する場合
- ・浄化槽使用廃止届出書：浄化槽の使用を廃止する場合
- ・浄化槽管理者変更報告書：管理者が変更となる場合

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

野外焼却（野焼き）の禁止について

廃棄物の野外焼却は、原則禁止されています。違反すると、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこの両方が科せられます。

野外焼却禁止の例外

以下については、例外として取り扱われます。

- ・国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な焼却
- ・災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な焼却
- ・風俗習慣上又は宗教上の行事のために必要な焼却（例：神社のお炊きあげ）
- ・農業、林業、漁業を営むためにやむを得ない焼却（例：稲わらの焼却）
- ・日常生活上の軽微な焼却（例：落ち葉焚き）

野外焼却禁止の例外に該当する場合でも、近隣へ迷惑がかかるなど、周辺的生活環境が損なわれている場合は、指導の対象となることがあります。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

住民基本台帳ネットワークシステムが停止となります

住民基本台帳ネットワークシステムの更新作業を行うため、令和3年2月25日(木)の終日において住基ネットを利用した業務を行うことができません。

停止する業務

- ◇住民票の写しの広域交付
 - ・長瀬町の方が他市町村で住民票の写しの広域交付を受けること
 - ・他市町村の方が長瀬町で住民票の写しの広域交付を受けること
- ◇住基カード・マイナンバーカードを利用した転出・転入届
 - ・長瀬町から他市町村への転出届
(上記期間における転入先での転入の特例は受けられません)
 - ・他市町村から長瀬町への転入届
(転出証明書を添付した転入届は受けられます)
- ※長瀬町に転入届を上記期間に提出する場合は、事前に転出証明書を取得し、お持ちください。
- ◇マイナンバーカード（個人番号カード）の交付業務等
 - ・マイナンバーカード（個人番号カード）の交付、停止、券面事項の更新、継続利用等
- ◇公的個人認証（電子証明）発行業務等
 - ・電子証明の発行、更新、失効等。

ご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 町民課住民担当 66-3111 内線126

～町民が主役 そして 開かれた町政を進めるために～

「町への提案制度」を実施しています!

のりしろ
ト
(山折り)

「町への提案制度」とは、皆さんが日ごろ思っているご意見やご要望などをお寄せいただき、まちづくりに反映させようというものです。

引き続き、皆さんの貴重なご意見、ご要望などをお寄せください。

用紙は、このページを切り取り、二つ折りにして、のりしろ各ア・イ・ウどうしではり合わせ、切手をはらずにポストに投かんしてください。「提案箱」は、役場1階、中央公民館、保健センターの3か所に設置してありますので、直接「提案箱」に投かんしていただいてもかまいません。また、ファックス、電子メールでも受付けています。

住所・氏名が記載された提案などは、直接、ご本人へ回答します。なお、匿名による提案などは、危険箇所の修理、安全施設の設置、生命にかかわるもの、緊急性のあるものなど、対応が必要と判断されるものを除いては無回答とします。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222 FAX66・0894

(山折り)

3688790

長瀬町大字本野上1035-1

長瀬町役場 企画財政課内

「町への提案」担当 行

料金受取人郵便

局認
秩承

141

差出有効期間
令和4年12月
31日まで

切手をはらずに
このままでお出しください



(山折り)
のりしろ

(山折り)

のりしろ
ア

秩父消防本部からのお知らせ

電気自動車を充電する急速充電設備の設置届出が必要となります。

電気自動車の普及により、急速充電設備の高出力化が必要であることから、火災予防上の安全を確保した上で、安心して充電できるように秩父広域市町村圏火災予防条例の一部が改正されました。主な改正内容は、次のとおりです。

- 1 施行日は令和3年4月1日からです。(既に設置、設置工事中的ものは適用されません。)
- 2 急速充電設備の全出力の上限が200キロワットまで拡大されました。
- 3 急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目が改正されました。
- 4 急速充電設備(全出力50キロワット以下のものを除く。)は、消防(分)署への設置の届出が必要です。
詳しい基準等については、消防本部予防課へお問合せください。

写真提供
新電元工業株式会社



長瀬町で設置した急速充電設備

問合せ 秩父消防本部予防課 ☎21・0121

住宅用火災警報器の設置が消防法により義務づけられています

住宅用火災警報器(住警器)の設置により、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少しています。

住警器の電池交換は10年が目安です。ご自宅の住警器がいざという時のために、作動するのかを確認しましょう。

さらなる火災予防にご協力をお願いします。



資料提供先：一般社団法人
日本火災報知機工業会

ごみ収集車で火災が発生しました

スプレー缶などは、中身を使い切ってから不燃ごみとして出してください!

令和2年12月、秩父市大野原並びに下影森地内で不燃ごみ収集を実施中に収集車両の火災が発生しました。また、11月にも1件の火災が発生しています。

排出された不燃ごみの中から、中身の残ったスプレー缶やガスボンベが確認され、これが火災原因とみられています。

こうした事故は、付近の住民や通行人、収集員にとって大変危険なばかりでなく、皆さまのごみの円滑な処理にも影響が出ることとなります。

住民の皆さまには、適正な排出についてお願いしているところですが、再度ご確認をいただき、円滑で安全なごみ収集が行えるようご協力をお願いします。

問合せ 秩父広域市町村圏組合 業務課 ☎24・8050
町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当124・128 福祉担当134・135 介護保険担当133 地域包括支援センター132

人間ドック費用の一部補助について

町では、40歳以上の長瀬町国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険に加入している方を対象に、人間ドックの費用補助（上限25,000円）を行っています。

希望される方は、医療機関に予約をしてから**保険証と印鑑を持って**役場健康福祉課窓口へお越し下さい。

今年度の申請締切は、令和3年3月19日(金)です。

以下の令和2年度人間ドック指定医療機関一覧にある医療機関で受診される方は、申請により交付される利用券を提出することで検査料から補助金分が差し引かれ、申請の手続きが1回で済みます。

手続きは2回になりますが、以下の指定医療機関以外でも受診可能です。

【令和2年度人間ドック指定医療機関一覧】

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
長瀬医新クリニック	☎66・1000	皆野病院	☎62・6300
小鹿野中央病院	☎72・7510	藤間病院 総合健診システム	☎048・524・0146 (フジ・メディカルサービス)
秩父生協病院	☎23・1300		
秩父病院	☎22・3023	埼玉よりい病院	☎048・579・2788
秩父第一病院	☎25・0311	深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048・572・2411
小川赤十字病院	☎0493・72・2333	埼玉医科大学病院 (健康管理センター)	☎049・276・1550

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124、128

自動車燃料費給付制度

町内に居住し、**自己所有の自動車等を運転し、次のいずれかに該当する方**に自動車燃料費を給付します。登録制なので、事前に届出を行ってください。

対象者 ・身体障害者手帳の**所持者**のうち、**障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方**
※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。
・在宅の療育手帳所持者と**同一生計者**。

給付額 油種に関わらず1リットル50円 自動車の場合：1月あたり20リットル（1000円）まで
オートバイの場合：1月あたり5リットル（250円）まで

持参品 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑
※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。

※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線135

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

(手足・体の障害の相談)

2月16日(木) 秩父福祉事務所

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111
内線135

簡単な手話を覚えましょう【第11回】

「大丈夫」の手話表現



湾曲させた右手の指先を左胸にあててから右胸にあてます。



この表現には「出来る」という意味もあります。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線135

お知らせ

◆令和2年度埼玉県立秩父特別支援学校作業製品展示会のお知らせ

日時 2月22日(月)～3月1日(月)
午前8時30分～
午後5時15分

場所 秩父市役所(歴史文化伝承館)

内容 作業製品・美術作品の展示
・学習活動の紹介

問合せ 県立秩父特別支援学校 小淵
☎24・1361

◆秩父で働きたいあなたを応援します！合同就職面接会

日時 2月18日(木)※原則予約制

場所 秩父宮記念市民会館2階
けやきフォーラム

対象者 ・秩父郡市内での就職を希望する一般求職者
・令和3年3月大学、短大、専門学校卒業予定者(既卒3年以内含)
・令和3年3月新規高等学校卒業予定者

参加企業 40社(予定)

持ち物 履歴書(なくても参加可)

問合せ ハローワーク秩父
☎22・3215

◆求人企業合同説明会

日時 3月5日(金)

受付 正午～午後3時30分

開催 午後1時～4時

場所 ソニックシティビル4階
市民ホール

対象 ・令和3年3月大学、短大、専門学校卒業予定者(既卒3年以内含)
面接ができますので、履歴書をお持ちください。
・令和4年3月大学、短大、専門学校卒業予定者
企業説明やインターンシップ関連情報を聞いていただきます。

その他 予約不要、入退場自由
※参加企業はウェブサイトに掲載(2月下旬予定)

☎<http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp>

問合せ 埼玉県雇用対策協議会
☎048・647・4185

◆令和3年度埼玉未来大学(前期課程)受講生募集

人生100年時代を生きるシニアのための大学「埼玉未来大学」を開講いたします。

健康長寿を実現するプログラムや社会貢献・社会的起業などを学ぶカリキュラムとなっており、セカンドステージの新たな活躍の場を見つける支援をします。

対象は、県内在住で満50歳以上の方(令和3年4月1日現在)です。
※詳しくは公益財団法人いきいき埼玉HPをご覧ください。

☎<https://www.iki-iki-saitama.jp/>
募集案内は、市役所・町役場、公民館等で配布しています。

問合せ (公財)いきいき埼玉未来大学担当
☎048・728・2299

◆みんなのオペラ教室「やねうらのミーニャ」のお知らせ

日時 2月21日(日)
午後1時30分開場
午後2時開演

場所 秩父宮記念市民会館大ホールフォレスト

入場料 子ども(中学生まで)
500円
大人(高校生から)
1,000円
※4歳以下無料

チケット 茶房木亭
☎22・4388
秩父楽器サービス
☎24・6791

郵送希望の方は下記へお問い合わせください。

問合せ ちちぶオペラ事務局 新井
☎090・3331・3297

◆秩父公園橋タイムカプセル開封式典

県では、平成6年に埋設した『秩父公園橋タイムカプセル』の開封式典・秩父公園橋の見学などを実施します。どなたでも無料で参加できますので、ご希望の方は問合せ先までご連絡ください。

日時 3月20日(土)
午後1時30分から

場所 秩父宮記念市民会館大ホール(秩父市熊木8-15)

定員 先着100名
(※記念橋カードをプレゼント)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、式典を縮小・中止する場合もございます。

問合せ 秩父県土整備事務所
道路施設担当 ☎22・3715

◆ご好評のため秩父地域自殺予防フォーラムの視聴期間を延長しています!!

今年度の秩父地域自殺予防フォーラムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のためYouTubeの秩父おもてなしTVチャンネルにおいて期間限定配信を実施していますが、好評につき視聴期間を延長しています。

【視聴した方の感想】

- ・内容が具体的でわかりやすかった!
- ・身近な事例やすぐ実践できる予防方法等の話だったので参考になった。
- ・自分で体を整えること(寝る、食べる、運動する)がうつ病を防いで自殺を予防することにつながっていくのだと思った。

自殺予防には心の健康づくりが大切です。うつ病に気づくポイントやうつ病を予防する生活習慣等わかりやすくお話していただきました。ぜひご視聴ください。

視聴方法 視聴期間中に秩父市HP「秩父地域自殺予防フォーラム」のお知らせからアクセスし、視聴できます。

視聴期間 3月31日(水) 午後11時59分まで

講演 「自分を支える心の技法」

講師 名越康文先生(精神科医)

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124

※テレビでもおなじみ、
精神科医の名越先生です!



給付年金コーナー

『ねんきんネット』をご利用ください

『ねんきんネット』とは？

『ねんきんネット』は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

『ねんきんネット』で出来ること

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 電子版『ねんきん定期便』の閲覧
- 日本年金機構から郵送された各種通知書の確認 など

『ねんきんネット』をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができます。

『ねんきんネット』については、日本年金機構 HP でご確認ください。

URL <https://www.nenkin.go.jp>

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

診療情報提供事業について

長瀬町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方で、通院等を理由に特定健診の受診を見合わせた方は、「特定健康診査に係る診療情報提供書」をかかりつけの医療機関に提出して特定健診と同様の項目を満たすと、特定健診を受診したことになります。

今年度は、秩父郡市医師会に所属している医療機関に限ります。

該当する方で、「特定健康診査に係る診療情報提供書」がお手元にない方やご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内戦124、128

2月の納期

- 固定資産税（第4期分）
- 国民健康保険税 普通徴収（第8期分）
- 介護保険料
 - 特別徴収（第6期分） 今月支給される年金から天引きされます。
 - 普通徴収（第8期分）
- 後期高齢者医療保険料
 - 特別徴収（第6期分） 今月支給される年金から天引きされます。
 - 普通徴収（第8期分）

納期限は3月1日(月)です。口座振替の場合は2月26日(金)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111
町県民税 税務会計課固定資産税担当 内線113
国民健康保険税(納税) 税務会計課国民健康保険税担当 内線112
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線133
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十二月例会

冬うらら児の見せくれし大人の齒

長瀬 五十嵐元克

鎌の葉を焦がす強霜まきまきと

長瀬 大澤 光久

軒下に猫うとうと冬日向

本野上 大塚 安子

はやぶさのカプセル帰還冬銀河

長瀬 大森 由章

交番の赤色灯や冬北斗

本野上 加藤 豊子

一年を生きた証に賀状書く

本野上 塩谷 和彦

手袋の温もり耳に宛がうて

本野上 塩谷 俊子

散るのみの黄葉となる峽の朝

矢那瀬 野原 清

唇も夕陽に透ける童女かな

岩田 野村 芳子

凍て空を黒鷲一羽帰りゆく

野上下郷 山本 令子

年聞けば手袋ぬぎて指出す児

本野上 渡辺 利江

※新会員募集中

一般投稿

湯たんばは遠き昭和の落とし物

本野上 村川 延子

日差し受け時刻み初む軒水柱

本野上 島田千代子

折れそうな心に叱咤冬木の芽

井戸 大澤 珠子

缶詰を山で開けると五つ星

長瀬 川辺みどり

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載します。

問合せ 企画財政課企画財政担当
☎66・3111 内線222



税務会計課・町民課窓口

- 日曜開庁日 2月28日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時
- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
- ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
2月7日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
2月11日	大谷津医院（内・小） 阿保町 ☎22-6329	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
2月14日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
2月21日	関根医院（内・外） 日野田町 ☎23-0777	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
2月23日	健生堂医院（内・外） 東町 ☎22-0270	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
2月28日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
3月7日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
2/25 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	2/25 ヨコセ診療所 横瀬町 ☎23-3311	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 6日皆野病院、13日秩父市立病院、20日皆野病院、27日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

2月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。

乳歯のお子さんでもむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方がしっかりケアをしてあげましょう。



問合せ 秩父市医療対策課 ☎22・2279

人のうごき 令和3年1月1日現在

12月中の届出			
人口	6,883人(-9)	世帯数	2,912戸(+1)
男	3,357人(-7)	転入	28人
女	3,526人(-2)	転出	23人
出生	1人(男0人・女1人)	死亡	15人(男7人・女8人)

令和3年長瀬町成人式



式典の司会を務めた、朽原里佳子さん



町長及び中学生時の恩師に感謝の花束贈呈



町からの記念品を受け取る、
藤本 優太さん



成人式実行委員 及び 式典協力者

左から
 藤本 優太さん、
 神谷 佳織さん、
 浅見 そらさん
 小瀧 楓華さん、
 山川 やまかわ 唯さん、
 青空さん
 朽原 楓華さん、
 唯さん、
 朽原 陽菜さん、
 朽原 里佳子さん、
 朽原 陽菜さん、



誓いの言葉は、神谷 佳織さんが行いました。

誓いの言葉の中では「人生は選択の連続で、完璧な答案はないが、どんな答えでも自分で責任を負える人生ならその選択は正しいと思う。過去というデータベースと失敗という経験、心の羅針盤を信じて前進できる人になりたい。」と語っていました。